

＜社会福祉法人大成会 一般事業主行動計画＞

社会福祉法人大成会は、職員が仕事と生活の調和を図り、持っている能力を十分に発揮できるようにするために、次のとおり行動計画を策定する。

計画期間：平成30年8月1日～平成32年7月31日までの2年間

【計画目標 その1】

対象となる全ての職員が育児休業を取得しやすく、復帰しやすい職場環境の構築。
また、働きながらも積極的に子どもと向き合う時間を作れるような体制を整える。

＜対策＞

平成30年8月～

- ・引き続き相談窓口の周知を行い、制度や規程の浸透を図る。
- ・希望する職員への説明会を随時実施する。
- ・配偶者が出産を控える男性職員に対しては、育児休業制度や育児に関する規程の説明を行い、積極的な育児参加を促す。
- ・職員の所定外労働の制限に関して養育する子の要件を3歳未満から小学校就学前までとする。

【計画目標その2】

所定外労働の削減、年次有給休暇取得の促進を図り、職員個々のワークライフバランスの充実を目指す。

＜対策＞

平成30年8月～

- ・引き続き職員に対し労務に関する就業規則等の再確認を呼びかける。
- ・事業所ごとにノー残業デイを設ける事を推進する。
- ・年度末時に1年間の事業所ごとの所定外労働時間や、取得した年次有給休暇数を集計する。その結果に基づき、所定外労働の削減の方法検討や積極的な年次有給休暇の取得の意識付けを行う。

【計画目標その3】

学生や若年者に対する施設現場実習やインターンシップ等の職業体験の機会の充実を図り、福祉人材の確保・育成に繋げる。

＜対策＞

平成30年8月～

- ・引き続き、実習生や介護等体験希望者を積極的に受け入れる。